

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	立ち歩きや飛び出し、粗暴な言動等により落ち着いて学習に集中できない子ども、また通常の学級における発達障害等で困り感を持った子どもへの個別対応が急務であり、支援体制の充実には、特別支援教育支援員の増員が必要である。
見直し・改善内容	通常の学級における学習指導や生活指導、別室での取り出し指導を行い、落ち着いた教育環境づくりを推進するためには、特別支援教育支援員の人数増員が必要である。就学指導において、特別支援学校への就学が適当と判定を受けても、保護者の希望で地域の学校へ就学するケースも増加しているため、生活面を介助する介助員の増員も必要であるため、複数配置も重要となってくる。また、個別の支援のあり方や支援体制づくりの充実に向けて、特別支援教育専門員を巡回訪問させる。